

2025 年度 安全講習会

日時:2025 年 5 月 21 日(水) 13:30-16:00

場所:G30

担当:学生課

◆本日の予定

13:30 学生部長挨拶

13:35 学生部次長(課外活動担当)挨拶

13:40 熱中症対策講演(学生部次長 加藤 孝基準教授)
禁煙講習会(学生課)

14:10 学生課事務連絡

14:15 休憩

14:30 AED 講習会
(名古屋市大学生消防団南山大学分団および昭和消防署員)

16:00 終了

《学生課からのお知らせ》

「安全マニュアル」の提出および緊急連絡先の窓口確認について

・参加団体は、「安全マニュアル」を作成し、提出してください。

既存のマニュアルを見直し、クラブとして報告してください。

特に「安全対策」「事故発生時の対処方法」について十分検討を行い、下記に書かれた内容を必ず盛り込んでください。

※【別紙 3】安全マニュアルを作成する上で盛り込むべき項目を参照

・マニュアル提出時、「部員家族等の緊急連絡先」をその場で確認します。

忘れずにご持参ください(確認後、即返却します)。※様式自由

締 切:2025 年 6 月 13 日(金) 16:00まで

提出先:学生課窓口(C 棟2階)

持参物:①安全マニュアル(表紙添付)

②部員家族等の緊急連絡先資料

1. 課外活動の現場から（学生課）

《課外活動を行ううえでの心構え》 ～講習会を機にクラブ全員でもう一度確認を～

課外活動は、大学教育の一環として重要な役割を持っています。学生の自主的活動という目的をよく理解し、「課外活動取扱要項」および「取扱要項に係る運用ルール」や「課外活動ハンドブック」等の規程を遵守し、責任を持って安全に運営してください。

日常の活動には、必ずしも部長（顧問・監督等）が付き添うわけではないため、危険を回避する事故防止策および事故発生時の初期対応は、学生自身で行なわなくてはなりません。

このような状況をよく理解し、「安全第一」で事故・病気に対する予防に十分考慮して活動してください。

特に、課外活動のリーダーに対しては、この安全講習会や体育会のリーダーズキャンプにおける説明や、学内およびWebでの掲示を通じて「事故防止の方策」「万一の事故に備えての対処方法」「熱中症対策」「飲み会でのイッキ飲み防止」「アルコールをはじめとする様々なハラスメントの防止」等の指導を行っていますので部内での周知をよろしくお願いします。

《事故防止において注意するポイント》

①活動前の準備・確認

- ・十分な休養、睡眠
- ・活動場所、器具の点検（手入れ）
- ・天候の確認（特に屋外活動団体）
- ・雷鳴が鳴っている時の待機時間（特に屋外活動団体）
- ・熱中症対策（熱中症警戒アラート発令時の対応など）
- ・練習場所、試合会場、けがをした際の搬送先の下調べ（交通ルート）
- ・余裕をもった活動計画（タイムテーブル）の立案

②能力・経験・体調に合わせた練習

- ・新入生および経験の浅い部員への配慮
- ・現在の体調および既往症の確認
- ・休憩時間の確保（水分補給）

③事故発生時の対応

- ・適切な処置、搬送、連絡【別紙 1 参照】

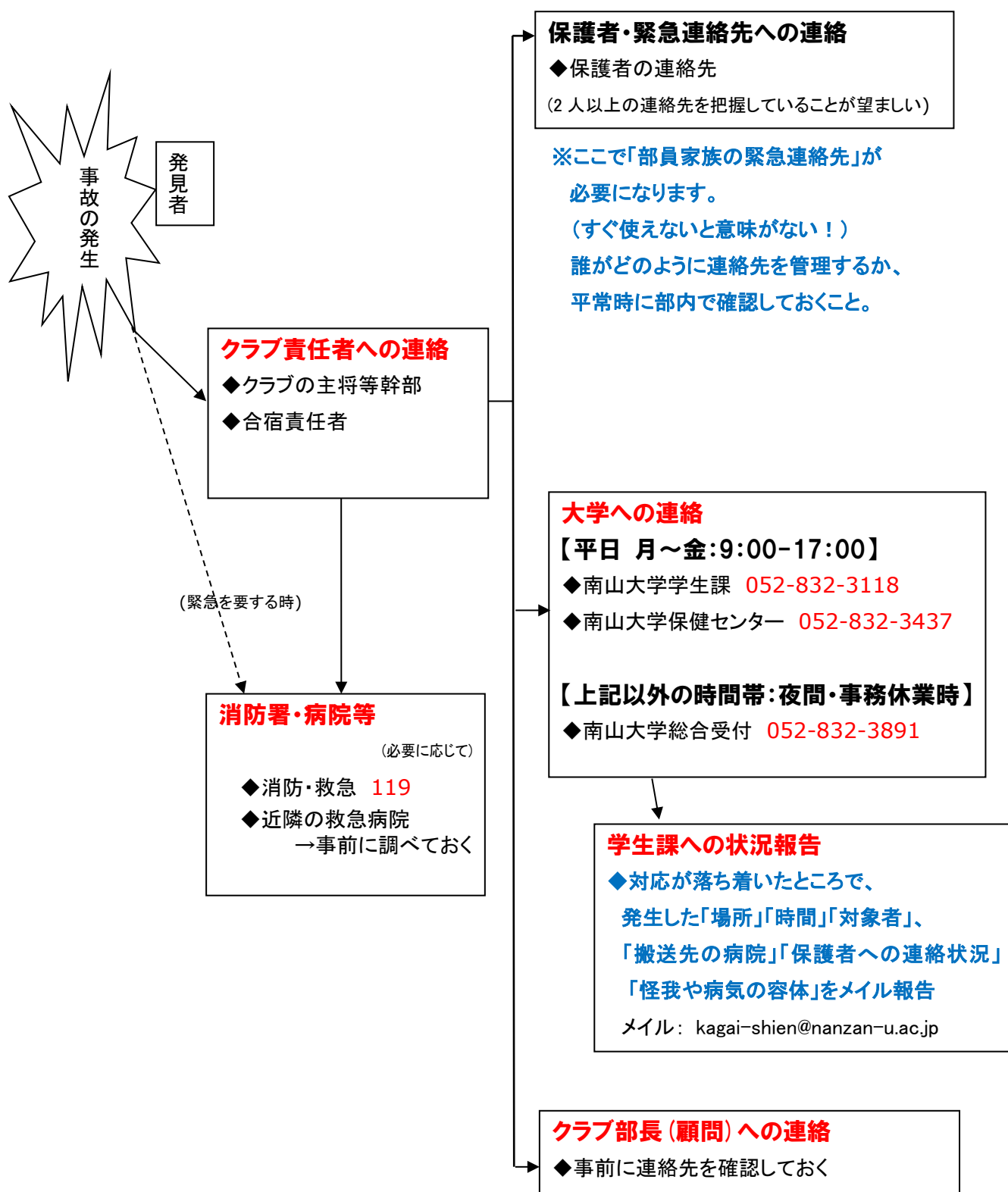
④活動以外での事故防止・・・「事故防止」「危機回避」としてこんなことにも注意

- ・自動車の運転【別紙 2 参照】
- ・飲み会における注意（20 歳未満の飲酒、イッキ飲み、アルコールハラスメント等）
- ・活動への参加は各所属員および家族の意思を尊重し、強制しない。
- ・盗難防止（荷物管理）
- ・登下校・電車内でのマナー（一般常識から）

《学生課への書類提出、報告》

※事故・怪我をした際の報告・・・速やかに報告が必要

当事者は大学に来られるようになったら学生課へ



【別紙2】自動車を運転する際の注意

南山大学では自動車通学は禁止されていますが、課外活動で車を使用することは申請により許可されることがあります。移動の手段に車を使用する時は、事故防止策および事故対策を事前に立ててください。

1) 事故防止策

無理のない走行計画、乗員全員のシートベルト着用、安全運転の徹底。

2) 事故対策(被害者として、加害者として)

(ア) 被害者になったとき

- ① 車をとめて状況確認
- ② 警察、救急車を呼ぶ
- ③ 危険防止措置をとる
- ④ 加害者の身元や連絡先を確認
- ⑤ 保険会社へ連絡
- ⑥ 医師の診断を受ける
- ⑦ 証拠品の保管

(イ) 加害者になったとき

- ① 車をとめて状況確認
- ② 応急救護の基礎知識の習得と応急救護義務
人工呼吸やケガの手当てなど最低限度の救助法知識を習得していること。
また、自動車を運転するものにはその義務があることを自覚すること。
- ③ 緊急連絡
消防(救急)・警察・家族・クラブ部長・学生課・保険会社
海難事故では海上保安庁
- ④ 救急車両の誘導等
- ⑤ 被害者への謝罪とお見舞い

3) 禁止事項

無保険車の運転は絶対禁止(自賠償は無論のこと、任意保険未加入の車も)

4) 危険運転の刑罰

[刑事責任]

業務上過失致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪、危険運転致死傷罪

[民事責任]

損害賠償

[行政責任]

道路交通法違反による罰金や免許の減点

5) 迷惑駐車をしない

コンビニエンスストアやスーパーは比較的駐車場が整備されていますが、「少しだけなら」と言った気持ちで、目的外の利用をするのはやめてください。

安全マニュアル表紙

マニュアル提出時はこの表紙を付けること

(西暦)

提出日: 年 月 日

安全マニュアル

団体名	
責任者氏名 (主将・主幹)	印
クラブ部長・顧問氏名	印

【学生課記入欄】

緊急連絡先確認日	安全マニュアル受領日

マニュアル提出時にお持ちください

【別紙3】安全マニュアルを作成する上で盛り込むべき項目

下記項目は、活動マニュアルを作成する上で必ず盛り込んでください。その他、クラブの活動内容により特有の配慮すべき事項があれば追加してください。

学生課へ提出する前に必ず確認して【 】内に**記載のあるページ**を記入してください！！

例：【P2】準備運動時の注意事項

全団体対象

<共通事項>

- 【 】練習・活動場所から最寄りの病院所在地、連絡先確認
 - 【 】部員家族等の緊急連絡先整備（マニュアルに連絡先を記載しなくても良い）
 - 【 】熱中症予防のための対策
 - ✓ 活動スケジュールは適切か
 - ✓ 水分補給をこまめにしているか
 - 【 】**けが・病気発生時の対応の流れ**
 - ✓ **救急対応要否の判断**
 - ✓ **マネージャー等部員の付添**
 - ✓ **家族への連絡**
 - ✓ **コーチ、監督への連絡**
 - ✓ **大学への連絡**
 - 【 】応急手当方法
 - 【 】活動への参加は各所属員および家族の意思を尊重し、強制しない。
 - 【 】アルコール事故の防止策
 - ✓ **20歳未満**に飲酒をさせないための具体的な注意喚起
 - ✓ イッキ飲み禁止、過度の摂取をしない
 - 【 】貴重品の管理方法
 - 【 】安全マニュアルの更新日を記したか
- #### <合宿等遠征時における危機管理>
- 【 】悪天候時の対応
 - 【 】合宿先最寄りの病院、警察等所在地、連絡先確認
 - 【 】移動時における安全対策（車輛運転等）

体育・スポーツ系団体対象

<日常練習・活動における危機管理>

- 【 】準備運動時の注意事項
- 【 】運動前の体調確認
- 【 】クラブ活動でよくある怪我、症状とその対処法
- 【 】活動前に揃えるべき道具、応急キット
- 【 】練習前の用具、施設安全確認
- 【 】雷鳴が鳴っている時の活動中止時間（屋外活動団体）